

7月の納税等

納期限：7月31日(水)

- 固定資産税（2期）
- 国民健康保険税（1期）
- 後期高齢者医療保険（1期）

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納付をお願いします。

※納付は、簡単で便利な口座振替を。

※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。

情報

しっとく日和

知って得する暮らしの情報を紹介します。

気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

🕒 日時

📍 場所

💰 料金

🗨️ 問い合わせ

📝 申し込み



子育て



教育



スポーツ



募集



講演



展覧会



イベント



相談



お知らせ



公の施設の広域利用促進スタンプラリーにご参加ください!

いばらき県央地域連携中枢都市圏（水戸市、笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村。以下「県央地域」）の連携事業として、昨年度に引き続きスタンプラリーを実施します。

県央地域にお住まいの皆さんは、各市町村の施設を同じ条件で利用することができます。ぜひこの機会に、他市町村の施設もあわせてご利用ください。

対象：県央地域にお住まいの方

期間：7月1日から令和7年1月31日まで
(応募は1人1回まで)

応募方法：応募用紙に、異なる4つの市町村のスタンプを押印し、施設に提出するか、下記事務局へ郵送してください。

賞品：9市町村の特産品のいずれか一つが、9名様に当たります。

問：【事務局】水戸市 政策企画課 TEL.029-232-9106
(〒310-8610 水戸市中央1-4-1)

【窓口】笠間市 企画政策課 TEL.0296-77-1101
(内線 559)

※施設の利用方法・料金などについては、各施設にお問い合わせください。



詳しくはこちら



いばらき県央地域

CENTRAL AREA OF IBARAKI PREF.



情報公開・個人情報保護制度の運用状況について

情報公開・個人情報保護制度は、個人の知る権利を尊重し個人の権利利益の保護を図るために、市が保有する情報の公開を請求する権利、個人情報の開示などを請求する権利を明らかにするものです。

●運用状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

1. 情報公開制度

情報公開条例に基づく公文書の公開の請求に対する公開および部分公開	35件
条例に基づく審議会などの会議の公開	53件

※市長交際費・議長交際費を市ホームページで公開しています。

2. 個人情報保護制度

個人情報の保護に関する法律に基づく開示の請求に対する開示	19件
訂正・削除・利用中止請求	0件

問 総務課（内線 206）

築50年を超えていてもOK!
ボロボロでもOK!
室内やお庭の残置物の撤去も
お任せください!



一級建築士・宅地建物取引士
代表取締役 関達彦

空き家を貸してください!

維持管理でお困りの方

みらい不動産が物件をお借りして家賃をお支払いします。

建物の修繕や管理、事務手続きなどは全て当社で行い、建物を再活用させていただきます。

所有者様には固定資産税等の税金以外は原則ご負担いただきません。

まずは詳細をご説明させていただきます、お気軽にお問い合わせください。



株式会社みらい不動産

宅地建物取引業登録/茨城県知事(2)第7225号

〒310-0041 茨城県水戸市上水戸3丁目8-7

029-239-3109

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

少子化により献血可能な人口が減少している中、特に10代～30代の献血者が減少しています。皆さんのご協力をお願いします。

7月の献血バス運行スケジュール

日 時	会 場
7月22日(月) 午前9時30分～11時45分/午後1時～4時	笠間市役所 (笠間市中央3-2-1)
7月27日(土) 午前10時～正午/午後1時15分～4時	ホームセンター山新 友部店 (笠間市旭町484)

- ※献血 Web 会員サービス「ラブラッド」、または「ラブラッドアプリ」から、事前予約・当日予約(予約希望時間の3時間前まで)ができます。
- ※「愛の血液助け合い運動」期間中に協力いただいた皆さんに笠間のお菓子をプレゼントします。ぜひお越しください。
- ※水戸市とつくば市にある献血ルームでは、毎日献血を受け付けています。詳しくは、右下の二次元コード(茨城県赤十字血液センターホームページ)でご確認ください。



ラブラッド



茨城県赤十字血液センター

献血バス受け入れにご協力いただける企業・団体を募集しています

現在、献血バスの受け入れ場所を確保することが困難な状況です。献血バスでの献血実施に協力・検討いただける場合は、ぜひご連絡ください。



問 健康医療政策課 (TEL.0296-77-9145)
茨城県赤十字血液センター (TEL.029-246-5566)

? 暮らしの相談

特設無料人権相談

- ㊟ 8月21日(水) 午前10時～午後3時
- ㊟ 笠間公民館(笠間市石井 2068-1)
- 問 水戸地方法務局 (TEL.029-227-9919)

行政相談

- ㊟ 8月28日(水) 午後2時～4時
- ㊟ 地域交流センターともべ「トモア」(笠間市友部駅前 1-10)
- 問 秘書課(内線 225)

行政書士無料相談会

- ㊟ 8月21日(水) 午後1時～4時
- ㊟ 市役所本所(笠間市中央 3-2-1)
- 問 茨城県行政書士会 (TEL.029-305-3731)

天狗の郷
バザール
de
いわま

㊟ 8月11日(日)
午前9時～午後3時

㊟ 地域交流センターいわま「あたご」

問 根本 (TEL.090-3009-7883)

第2日曜日



友部駅前フリーマーケット

第4日曜日

㊟ 8月25日(日) 午前9時～午後1時

㊟ 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場

問 柏崎 (TEL.090-1880-6317)

国産品なら
畳工房

ニタイラ



他社と比べて下さい
見積もり無料

来客の前に
その襖張り替えませんか?

襖張り替え

10%OFF

7月末まで

畳表替え ……4,500円～
襖張替え ……3,300円～
障子張替え(大)…2,300円(税)
アミ戸張替え(大)…2,500円(税)
◎オーダーカーテンもやっています
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

塗り替え・外装リフォーム専門店



地域密着!!

地元を支えられ

創業 40年

石岡市の
塗装屋さん (有)中嶋塗装工業

石岡本社 石岡市半ノ木14159-5 ☎ 0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料
小美玉ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 ☎ 0299-57-2485 中嶋塗装工業 🔍 検索



障がい者（児）に対する各種手当

障害者手帳をお持ちの方とその家族に対して、地域で自立した生活をしていくために、手帳の種類や等級などに応じて、手当が支給される場合があります（手帳を所持していなくとも該当する場合があります）。現在、手当を受給されていない方で、該当すると思われる方は社会福祉課または、支所保険福祉課までご相談ください。

	心身障害者 扶養共済制度	難病患者等 支援金	在宅心身障害児 福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童 扶養手当
対象者 （児）	身体、知的または精神に障がい有する方を養育している65歳未満の保護者の方	次のいずれかをお持ちの方 ・指定難病特定医療費受給者証 ・小児慢性特定疾病医療受給者証 ・一般特定疾患医療受給者証 ・先天性血液凝固因子障害等医療受給者証	●次のいずれかの手帳を持つ20歳未満の児童（障害児福祉手当を受給している場合は除く）の保護者 ・身体障害者手帳（1級～3級） ・療育手帳（○A～B） ・精神障害者保健福祉手帳（1級） ●特別児童扶養手当を受給している方	著しい重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方 受給者は、毎年8月12日から9月11日までの間に、現況と前年の所得を届け出る必要があります。	著しい重度の障がい有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方 受給者は、毎年8月12日から9月11日までの間に、現況と前年の所得を届け出る必要があります。	身体、知的または精神に中度以上の障がい有する20歳未満の児童を監護する父母、または父母に代わってその児童を養育している方 受給者は、毎年8月12日から9月11日までの間に、その前年の所得等を届け出る必要があります。
手 当 額 ・ 支 給 方 法	●保護者が掛金を継続して納入し、万が一のことがあった場合に、1口あたり月額20,000円の年金が支給されます。 ●掛金は、加入時期に応じて1口あたり9,300円から23,300円になります。	●月額2,000円、3,000円または4,000円（受給者証の種類や所得階層区分により支給金額が変わります） ●年2回（9月・3月）	●（1級） 月額3,000円 （2級） 月額1,500円 ●年2回（9月・3月）	●月額28,840円 ●年4回（5・8・11・2月）	●月額15,690円 ●年4回（5・8・11・2月）	●（1級） 月額55,350円 （2級） 月額36,860円 ●年3回（4・8・11）
手 続 き に 必 要 な も の	●加入等申込書 ●住民票 ●申込者告知書 ●障害証明書 ●印鑑 ●障害者手帳 ※別途必要となる書類があります。	●上記いずれかの受給者証の写し ●振込先の通帳（本人名義）	●障害者手帳等の該当する要件を証明するもの ●振込先の通帳（本人名義）	●障害者手帳 ●所定の診断書 ●振込先の通帳（本人名義） ●個人番号のわかるもの	●障害者手帳 ●所定の診断書 ●振込先の通帳（本人名義） ●個人番号のわかるもの	●障害者手帳 ●所定の診断書 ●戸籍謄本 ●振込先の通帳 ●個人番号のわかるもの

問 社会福祉課（内線 155） 笠間支所保険福祉課（内線 72134） 岩間支所保険福祉課（内線 73173）

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、
プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

029-353-8305

結婚相談所ムスベル

創業99年 トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋田 豊 店

ふるさと納税返礼品提供しています

嶋田 和也

製作一級製技能士 職業訓練指導員 品質管理責任者 全国産業振興会認定 豊ドクター

〒309-1724 茨城県笠間市大古山72 TEL **0296-77-3091**

国民年金保険料 免除・納付猶予制度をご存じですか？

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

①全額免除・一部免除制度

「本人」・「世帯主」・「配偶者」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料が全額免除または一部免除（1／4免除・半額免除・3／4免除）になります。

②納付猶予制度

50歳未満の方で「本人」・「配偶者」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

③学生納付特例制度

学生の方で「本人」の前年所得が一定以下の場合は、申請により保険料の納付が猶予されます。

◎障害年金を受けている方や生活保護法による生活扶助を受けている方は「法定免除」となります。

◎国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料は、所得に関係なく、一定期間保険料が免除される「産前産後免除」があります。

◎保険料が未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合があります。

◎詳しくは日本年金機構のホームページ（下の二次元コード）を確認するか、下記までお問い合わせください。



日本年金機構
ホームページ



マイナポータル
(年金記録などを
確認できます)

【注意事項】

- ・申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができます。ただし、申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、申請が承認されない場合があります。
- ・「一部免除」の期間は、保険料を納付しないと、未納期間と同じ扱いになります。
- ・将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除などを受けた期間の保険料は、10年以内であれば、遡って納めること（追納）ができます。ただし、3年度目以降の分を追納するときは、当時の保険料に加算額がつきます。

【申請に必要なもの】

年金番号のわかるもの、本人確認ができるもの、委任状（本人または世帯主以外が申請する場合）

※失業などにより免除を希望される場合は、雇用保険被保険者離職票等の写しをご用意ください。

問・申 保険年金課（内線 142） 笠間支所保険福祉課（内線 72135） 岩間支所保険福祉課（内線 73182）

県西エリア不動産専門店

中古住宅 **売却相談** **無料査定**
そのまま **買います!!** **片付け不要**



あきやの未来
株式会社レステコホーム 桜川店 桜川市鉾田 441

TEL.0296-71-5369

※どんなに古い空家でもご相談ください。

地域密着!お庭の外構工事はお任せください!

- 駐車場コンクリート舗装
- フェンス・境界ブロック
- 雑草対策(砕石敷き・レンガ敷き)
- 天然芝・人工芝
- カーポート・テラス屋根
- ウッドデッキ 施工事例多数

お気軽にご相談ください!!
見積もり・相談無料



伊勢山技建株式会社
外構工事専門店

茨城県石岡市東成井911

検索

伊勢山 技建

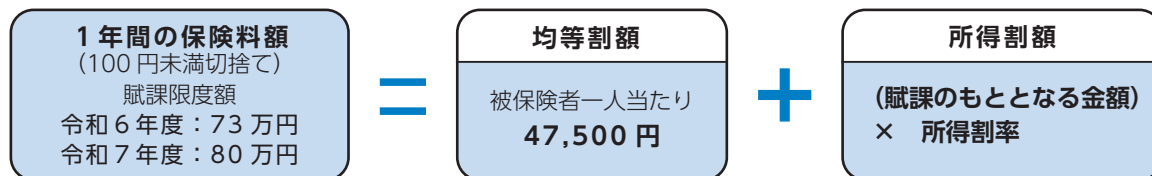
☎ 0299-56-6022

後期高齢者医療保険料率が決まりました

後期高齢者医療保険料率は、高齢化などによる医療費の増加等を反映し、2年ごとに見直されます。
令和6年度と7年度における茨城県の後期高齢者医療保険料率は下記のとおり決定されました。
※県内は均一の保険料率となります。

区 分	令和4・5年度	令和6年度		令和7年度
		賦課のもととなる 金額が 58万円以下の方	賦課のもととなる 金額が 58万円超の方	※所得割率は賦課のもととなる 金額によらず、統一されます。
均等割額	46,000円	47,500円 (+1,500円)		47,500円
所得割率	8.50%	9.00% (+0.50%)	9.66% (+1.16%)	9.66%

個人ごとの保険料額の決めかた



※令和6年度に新たに75歳に到達する方の賦課限度額は80万円となります。

※賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除額

※総所得金額等とは、前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

※年度の途中で被保険者になられた方は、資格取得月からの月割りで保険料額が計算されます。

所得が低い方に対する均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

※対象となる方には自動で適用されます。申請の必要はありません。

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合算額が次の場合	軽減割合
① 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下の世帯	7割
② 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」 + 「29万5千円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯	5割
③ 43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」 + 「54万5千円 × 世帯の被保険者数」以下の世帯	2割

※収入が公的年金の方は、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円未満は110万円)を差し引き、65歳以上の方は、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

●後期高齢者医療保険料は期限内に納付してください

後期高齢者医療保険に加入されている方に、保険料の納入通知書を7月12日(金)に発送します。納期限は7月31日(水)です。なお、年金天引きの方の保険料額決定通知書は8月1日(木)に発送します。

問 保険年金課 (内線 141・142)

この枠に広告を掲載してみませんか？

市民に的を絞った効果的な
周知が期待できます

詳細はこちら▶

掲載料金 27,000部発行 広報かさま

小サイズ(45mm×85mm) 10,470円/月

大サイズ(45mm×170mm) 20,950円/月

※消費税10%の場合の料金です。

【問い合わせ】笠間市役所 秘書課 TEL. 0296-77-1101

夏のキッススクール体験教室!!

対象:3歳～小学生 大好評 受付中!! ご予約は早めにごよう!



お得なクーポンをGET!



お友達登録でお得な情報や
クーポンをGET!

日程や特典、体験予約などは2次元コードからLINEお友達登録後、特設ページにてご確認ください。

ハルコッコ
スポーツクラブ

プラザ5階・スタジオアネックス
0296-70-1551

🔍 令和6年度 お盆期間中のごみ収集、し尿くみ取り・浄化槽清掃について

令和5年4月から、市内全地区で祝日の収集を行っています（年末年始を除く）。振替での収集は行いませんので、ご注意ください。

○家庭ごみの収集について 【市内全地区】

	8月9日 (金)	10日 (土)	11日 (日・祝)	12日 (月・振休)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
可燃ごみ 不燃ごみ 資源物	通常通り	通常通り		通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り

・祝日による収集日の変更はありません。お住まいの地域の収集日の午前8時までにごみを出してください。

○環境センターへの持ち込みについて 【市内全地区】

◎笠間市環境センター 笠間市長兎路仁古田入会地 1-62 TEL: 0296-77-2416

【持込受付】 月曜日～金曜日（土曜日・日曜日と年末年始はお休みです）午前9時～正午／午後1時～5時

	8月9日 (金)	10日 (土)	11日 (日・祝)	12日 (月・振休)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
持ち込み	通常通り			通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り

【処理手数料】 ごみの種類にかかわらず、家庭ごみの持ち込み10kgにつき100円 ※10kg未満の場合でも、100円となります。

・祝日による受付日の変更はありません。

○し尿くみ取り・浄化槽清掃について 【市内全地区】

	8月9日 (金)	10日 (土)	11日 (日・祝)	12日 (月・振休)	13日 (火)	14日 (水)	15日 (木)	16日 (金)
くみ取り・清掃	通常通り							

・し尿くみ取り・浄化槽清掃は、19日（月）から通常業務となります。

問 資源循環課（内線 129）



予防接種はお済みですか

予防接種は、その病気にかからないようにすることや重症化の予防、病気のまん延防止を目的としています。
定期予防接種は、病気ごとに決められた接種期間があります。ワクチンで予防できる病気は防ぎましょう。

接種を忘れやすい定期予防接種

	対象年齢（時期）	通知時期
麻しん・風しん（MR）第2期	小学校入学前の1年間（年長児の期間）	赤ちゃん訪問時
日本脳炎第2期	9歳以上13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日前日まで、定期接種（4回）のうち不足回数を接種可能	小学4年生
二種混合（DT）	11歳以上13歳未満	小学6年生
ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症	小学6年生から高校1年生相当の女子	小学6年生

令和6年度中に終了となるもの

	対象者	終了時期
ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症キャッチアップ接種	平成9年度～19年度生まれの女性で、3回の接種が完了していない方	令和7年3月31日
成人男性の風しん抗体検査と予防接種	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 ※クーポン券を利用して風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体がない方	令和7年2月28日

令和6年度から対象年齢に変更があったもの

	対象年齢	通知時期等
高齢者肺炎球菌	接種日当日に65歳の方 60歳～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方（障害者手帳1級程度）	誕生日の前月に通知 健康医療政策課窓口で申請

詳しくは右の二次元コードからご確認ください

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145



子どもの予防接種



大人の予防接種